はじめに

~教育課程における『静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る』の利用に向けて~

現代ほど「働くこと (=仕事やものづくり)」の意義が重くなっている時代はなかったのではないでしょうか。

一昔前まで、働くことは生きることであり、そのことに疑問をもつ人はほとんどいませんでした。しかし、社会が成熟化した現在は、多くの人々が働くことの意味を考えつつ、生活しています。 そんなことを意識的に考えている人は少ないのではないかと思われるかもしれませんが、そうだとすれば、ニートや雇用のミスマッチといった問題がこれほど大きく取り上げられることはないのではないでしょうか。

昨今、子どもの職業体験をテーマとしたイベントや施設が大盛況です。働くことがとても大事なことであることは誰もが知っていて、もちろん、子どもたちも知っています。しかし、社会の職住分離が進むとともに仕事そのものが高度化・複雑化したことで、子どもたちが身近に仕事を感じられるロールモデルが少なくなっています。職業体験をテーマとしたイベントや施設は、そのような仕事にふれあう場を疑似的に提供しています。なかには、親の意向で参加させられている子どももいるかもしれませんが、子どもたちの大半は自ら望んでこのようなイベントに参加しているものと思われます。

このような背景の中、市では、「仕事やものづくり」を体験することを通じて、自分の将来を思い描き、社会と関わり、社会の中で積極的に行動し挑戦していくカー創造カーの育成を目指して『こどもクリエイティブタウンま・あ・る』を整備し平成25年1月より運営しております。この「創造力の育成」は、本市のめざす子どもたちの姿「たくましくしなやかな子どもたち」(「第3期静岡市教育振興基本計画」令和5年3月)に通じるところがあり、その推進に当施設が大きな役割を果たすものと考えます。

そこで、当施設を小中学校が教科やキャリア教育などの学習の場として活用するための体験プログラムを静岡市教育委員会と協力して作成しました。各プログラムは地域のさまざまな企業や市民のみなさまと連携し、子どもたちの自主性を最大限に尊重した、家庭や学校では体験できないプログラムとなっております。ぜひ、学校にご利用いただきたいと考えています。

なお、当プログラムは、常に改良・向上に努めていきたいと考えておりますので、ご要望、ご 提案を遠慮なくお寄せください。ご利用されるみなさまとよりよい施設づくりに努めていきた いと思いますのでよろしくお願いいたします。

令和7年4月静岡市静岡市こどもクリエイティブタウン ま・あ・る

1. 施設概要

静岡市こどもクリエイティブタウン『ま・あ・る』とは?

こどもたちを対象にした仕事体験やものづくり体験を通じて、自主性や創造性を育み、 社会・経済の仕組みや地域産業を学ぶ施設です。

例えば、こんな活動をしています



こどもバザール

こどもたちが考えたお店で、働いたり、 疑似通貨を使って商品を売ったり買っ たりすることのできる「こどものまち」 です。小学生以上を対象に、土日祝・ 長期休暇中に開催しています。



しごと・ものづくり講座

プロの先生に学ぶ、事前申込制の講座。 ものづくりやクッキング、時にはま・あ・るを飛び出しての館外講座も開催しています。



未就学児向けプログラム

未就学児親子を対象に、クッキングやプログラミングなどの講座、音楽や造形あそびなどの自由プログラムを開催しています。

基本情報

所在地

〒424-0806

静岡市清水区 1-2-1 えじりあ 3・4 階(3 階受付)

開館時間 9:30 ~ 17:30

休館日

水曜日 (水曜祝日の場合、翌日休館日)、年末年始

入館料

※学校団体利用の場合、職員、児童生徒は無料で入館可能

【こども】無料

【おとな】1日券310円(18歳以上) 年間パスポート1,570円

お問い合わせ先

【電話】054-367-4320

[FAX] 054-367-4330

【メール】 maaru@maaru-ct.jp

【ホームページ】https://maaru-ct.jp

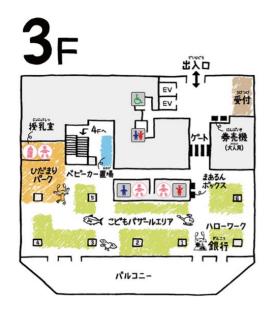
アクセス

JR 東海道本線 清水駅西口(江尻口)徒歩1分

ま・あ・る専用の駐車場はございません。 清水駅西側(ま・あ・る側のエリア)は、 公的な駐停車可能場所がないため、清水駅 東側(ま・あ・ると反対側のエリア)で乗降 していただくことをおすすめしています。 貸切バスをご利用の場合は、乗降場所につ いて、バス会社とご相談ください。



館外・館内の様子



土日祝にこどもバザールが開催されるエリアです。 銀行・ハローワーク・こどもたちの考えた模擬店舗が並びます。学校団体でご利用の場合は「おしごとごっこ」 などのプログラムの開催場所となります。

4_F



「デジタル工房」「わくわくアトリエ」「クッキングスタジオ」 「なんでもホール」など、体験活動をするための部屋に分かれています。学校団体プログラム「職業・ものづくり体験」 の開催場所となります。



外観



3F エントランス



3F こどもバザールエリア



3F こどもバザールエリア



4F みんなの広場



4F デジタル工房



4F わくわくアトリエ



4F クッキングスタジオ



4F なんでもホール

2. 学校団体とは

手引きは、下記に該当する学校団体向けにご利用の案内をするものです。

※こども園・保育園・幼稚園の利用は、ホームページの「団体利用の手引き-こども園・保育園・幼稚園-」をご覧ください。 下記に該当しない団体の方は、「団体利用の手引き-児童クラブ・放課後等デイサービス-」をご覧ください。

- ① 学校教育法に定める以下の教育施設(公立・私立を問わない): 小学校、中学校、義務教育学校、 高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校
- ② その他の法令に定めのある教育施設のうち児童・生徒が 7-18 才である施設
- ③ 国または地方自治体が運営する教育支援センター(適応指導教室・フリースクール) ※民間のフリースクール等でも学校団体として利用できる場合がありますのでご相談ください。

3. 人数別のご利用形態

◆人数によりご利用できるプログラムが決まっています

※60 名以上の場合は学校でプログラムを行う「出張プログラム」をご用意しておりますので、ご相談ください。

【人数別プログラム実施基準 目安】								
児童生徒数	プログラム							
	おしごとごっこ	職業・ ものづくり体験	商店街探検	施設案内	スタッフ ものづくり			
20 名未満	応相談	応相談	•	•	•			
20~40 名	•	•	•	•	•			
40~60名	•	•	×	•	•			
60~80名	出張	•	×	•	•			
80~100 名	出張	•	×	×	×			

小規模校(1 学年 5 ~ 20 名程度)におすすめのご利用方法

- ・小規模校の場合は選択できる内容に限りがございます。体験を充実させるため、複数合同での ご利用をおすすめします。合同でご利用いただく方法は下記の2つです。
- ① 学校同士でご相談の上、他校と合同で申込み(代表校の方がお申込みください)。
- ② すでに当館の利用が決まっている他校のプログラムに一緒に参加する(当館で調整を致します)。

大規模校(1 学年 100 名以上)におすすめのご利用方法

- ・100 名を超える場合、一度に施設に収容できる人数を超過してしまい、十分な体験ができない場合がございます。そのため、①2 日に分けて実施、②午前・午後の 2 回に分ける、
 - ③出張プログラムで実施、のいずれかをおすすめ致します。
 - 学校のニーズに合わせてスケジュールを調整致しますので、利用日申請の際にご相談ください。

5. 利用の手続き~利用当日まで

申込み前

申込み前の留意点

- ■入館料・体験費は原則無料ですが、内容によっては、材料費等が自己負担になることがあります。また、教員分の材料は用意しておりません。
- ■団体の職員以外の方(児童生徒の保護者・カメラマン・運転手など)は 入館料 310 円が必要となります。
- ■クッキング講座などアレルゲンとなるものを取り扱う場合は、 アレルギー疾患を持つ児童生徒の参加可否について、事前にご確認いただきます。
- ■参加人数の増減があった場合、その都度お知らせください。
- ■到着が遅れる場合は、必ずご連絡ください。
- ■活動中は、先生方にサポートをしていただく必要がございます。
- ■50 名以下の場合、他校と合同での利用となることがございます。 ※原則として、先にご予約いただいた学校のプログラムに加わる形となります。 ※連絡調整は全て当館が行います。
- ■施設に空きがある限り、年度内に何度でもご利用いただけますが、初回利用 の学校を優先いたします。

仮予約

申込み~利用確定

利用希望日の3か月前までに申請手続きを行ってください。

※次年度の申し込みは前年度の1月から受け付けています。

※3月、4月、5月のご利用は込み合いますので、お早めにお申し込みください。

1. 利用日の申請

- 方法① 団体利用日申請フォームから申込み
- 方法② 団体利用日申請書(巻末書類)に記入の上、FAX送信
- 方法③ 団体利用日申請書(巻末書類)に記入の上、E-mail 送信
- ➡詳しくは、団体利用日申請書(巻末書類)をご覧ください。



2. ま・あ・るからの回答

3 営業日以内に担当スタッフから結果を連絡させて頂きます。

利用確定

3. 打合せ

施設見学を兼ねた打合せ(30 分~1 時間程度)をさせていただきます。 この際に、プログラムの提案をさせていただきます。

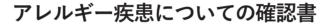
※遠方もしくは二回目以降のご利用の場合は、お電話での打ち合わせも可能です。

プログラム内容に同意のうえ、ご利用の確定となります。

利用日1週間前

提出物

※クッキング講座などアレルゲンとなるものを取り扱う場合のみ



学校団体利用の体験プログラムは、クッキングに限らず、多種多様な材料を使用します。アレルギーをもつ児童がいる場合、クッキング講座などアレルゲンとなるものを取り扱う場合は、【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】に基づき、学校と保護者間で相談の上、参加をご判断ください。

利用日の $\mathbf{1}$ 週間前までに、アレルギー疾患についての確認書(巻末提出書類 2)を FAX・E-mail・郵送・持ち込みのいずれかの方法でご提出ください。



利用当日

ご来館前の留意点

■貸切バスの乗降について

ま・あ・る専用の駐車場はございません。清水駅 西側(ま・あ・る側のエリア)は、公的な駐停車 可能場所がないため、清水駅東側(ま・あ・ると 反対側のエリア)で乗降していただくことをおす すめしています。

乗降場所については、バス会社とご相談ください。



1F エスカレーター入口

■ま・あ・るの入口: えじりあビル3階

えじりあビル1階のエスカレーター (コロッケ 倶楽部前)からご来館ください。施設は9:30か ら入館可能です。

※車いすをご利用の方はエレベーター(森塾横エレベーターホール)からご入館ください。



1F エレベーター入口



活動

- 担当スタッフの進行で体験活動を開始します。 当日の活動の詳細については各プログラムの詳細 p 12~ p 27 をご確認ください。
- 職員の方々は活動のサポートにご協力をお願いします。
- 事前申請いただいた場合は昼食会場をご用意します。
- けが人、体調不良等が出た場合の対応をお願いいたします。

当日のご利用についてご注意

- ・万が一、到着が遅れる場合は必ずご連絡ください。
- ・ゴミ箱を設置していないため、ゴミのお持ち帰りにご協力ください。
- ・展示物、備品等はていねいに扱うように指導願います。

体験終了

退館

- 使用したお部屋に忘れ物がないか、確認をお願いいたします。
- アンケートをご提出ください

中止・キャンセルについて

打合せの際の「利用確定」以降のキャンセルは、原則お断りさせていただいております。以下の場合は、学校側の判断でキャンセルが可能です。この際、キャンセルに伴う費用の負担はございません。

- ●感染症等による学級、学年、学校閉鎖によるキャンセル
 - →利用日2日前までに判断し、当館に電話でご連絡ください。
- ●利用日に自然災害等が予期される場合によるキャンセル
 - →前日までに当館に電話でお知らせください。

◇当館の中止判断

・安全面等で受け入れが難しい場合、当館で中止の判断をすることがございます。 ※この際、学校側でかかる費用の負担は致しかねます。

施設利用中の自然災害時の対応

- ・学校区域での避難指示(緊急)や避難勧告、避難準備の発令があった場合の対応は、 学校側でお願い致します。
- ・施設利用時に地震・火災などの緊急事態があった場合は、当館スタッフの指示に 従ってください。



職業・ものづくり体験 講師料・材料費無料

様々な職業・経験をもつ講師の講座

職業講話、ものづくりなどの体験を通して、仕事の魅力や大変さを学びます。

小学校 5~6 年生・中学校 1~2年生 対象 (小学校 2~4 年生も可能)

体験時間

1 講座 60~90 分 程度

体験内容

体験可能人数

当館で講師を手配。当館を会場にし、講座体験を実施する。

※20 名以上から講座開講可能。

<1講座の体験人数の目安>

【わくわくアトリエ】24 名程度まで

【デジタル工房】18 名程度まで 【クッキングスタジオ】20 名程度まで 【なんでもホール】80 名程度まで

<人数に応じ開講できる講座数の目安>

■ 20 名~40 名・・・1 講座開講可能

■40 名~60 名・・・2 講座開講可能

■ 60 名~80 名・・・3 講座開講可能

■約80名以上・・・・4講座開講可能

タイムスケジュール(例)

	30名	30名以下		後(出張可)	100名前後(出張可)	
	70分1回	90分1回	70分2回	90分2回	70分2回	90分2回
9:30	入館 はじめの会	入館 はじめの会	入館 はじめの会	入館 はじめの会	入館 はじめの会	入館 はじめの会
9:45		はしめの云	Aグループ:講座①	はしめの云	講座①	はしめの云
10:00	1講座開講		Bグループ:講座②	Aグループ:講座①	3~4講座 開講	講座①
10:55	退館	1講座開講	休憩・移動	Bグループ:講座②	休憩・移動	3~4講座 開講
11:05						1713 HT 3
11:30		退館	Aグループ:講座② Bグループ:講座①	お昼	講座② 3~4講座 開講	
11:45			D) T I III I			お昼
12:15						
12:30			お昼		お昼	
13:00				Aグループ:講座②		講座② 3~4講座
13:15			退館	Bグループ:講座①	退館	開講
14:00				退館		退館
14:30						
14:45						

※人数や講座時間によって異なります。ご希望に合わせて調整します。

※50~100名で開催する場合、お部屋の定員数に合わせてグループを分かれていただきます。

※100名を超える場合、一度に施設に収容できる人数を超過してしまい、十分な体験ができない場合がございます。 そのため、①2日に分けて実施、②午前・午後の2回に分ける、③出張プログラムで実施、のいずれかをおすすめ致 します。

プログラムと学習指導要領等の対応について

※各学習指導要領を参照

教育課程上 の位置づ<u>け</u>

【総合的な学習の時間】中学年○ 高学年○ 中1○ 中2○ 【社会科】小5○

ねらい

- (1)各職業の代表的なものづくりを体験することを通して各職業や、ものづくりに関心をもつ。
- (2)各企業が提供する「ものづくり講座」を通して、産業やものづくりに関心をもつ。
- (3)各企業のすぐれた技術を知り、国の産業に誇りをもつ。
- (4)各企業やプロの方から、企業理念の概要や、売上を伸ばすための様々な工夫などを学ぶ。

【小学校5年(社会科)】

我が国の工業生産について調査したり、地図帳や地球儀、資料などを活用したりして調べ、情報を 適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。

キャリア教 育との関連

※28 ページ資

料参照

各職業や、ものづくりに関心をもたせることは児童生徒の職業観を育てることにつながる。また、 社会人のすぐれた技術に直接ふれたりすることは、児童生徒の職業観を育てることにつながる。 (キャリアプランニング能力)

※中学校では、2年生段階で実施する職場体験学習の事前学習として位置付ける。

教科・領域 等 ・総合的な学習の時間 ・自分自身に関すること ・他社や社会とのかかわり 【小学校5年(社会科・キャリア教育)】

小学校指導要領 社会 第5学年 2内容(3)ウ 工業生産に十字している人々の工夫や努力(後略)

配当時間

9時間以上(事前学習 2 時間以上、当日 3 ~6時間、事後学習1時間以上) 【小学校5年(社会科・キャリア教育)】当日3~6時間

全体構想(例)

(時数)	主な学習活動	留意点・備考	
事前学習	●これからの学習の説明 ●館側から、講座決定の報告を受ける→体験できるプログラムの説明 体験プログラムから自分のやりたいことを決めよう	講座について どんな講座を開講した いか要望を担当教員に ヒアリングをし、当館	
習 (2)	職人に挑戦したい! パティシエのお仕事 プログラミングを 銀行の仕事やお金の したい! は組みをしりたい! それぞれの職業や産業(企業)について下調べをしよう	から提案。	
当 日 (6)	●ま・あ・るへ行こう! 自分の決めた職業の講座に参加しよう! それぞれの体験学習に参加する	講座中 教員は講座をサポート。スタッフは各部屋 を巡回し、全体の進行 を行う。	
事後 学習 (1)	<u>体験してきたことをまとめよう!</u> ・体験してきたことをノートにまとめよう ・自分の体験内容や感想をみんなに伝えよう		

講座実施例



以下の実施例などをもとに、各学校の要望をお聞きして提案いたします。

※実施例である為、必ず開講できるわけではございません。 ※講師都合によりご希望の講座が開講できない場合もございます。

ものづくり系講座 実施例 (最大 20~24 名程度)



木をつかったものづくり

(小学校3年生以上) 林業のお話を聞いた後、木を 使ってものづくりを行う。



挽物製作のお仕事

(小学校4年生以上) 静岡の郷土工芸品である挽物 についての話を聞き、道具を 使った絵付けを体験する。



食品サンプルに挑戦!

(小学校3年生以上) ドーナツやカップケーキな どの簡単な食品サンプル作 りを行う。



大工さんのお仕事

(小学生以上) 大工さんのおしごとについて お話を聞き、道具を見たり、 釘打ち体験をする。



保育士のお仕事

(小学校5年生以上) 元保育士の方からお話を聞き、 布おもちゃを作る。



グラフィックデザイナーの お仕事

(小学校3年生以上) グラフィックデザインについ てお話を聞き、簡単なデザイン体験をする。



プラモデル作りに挑戦!

(小学校4年生以上) プラモデル制作会社からプラ モデル作りを学ぶ。



イラストレーターのお仕事

(小学校4年生以上) イラストレーターのお仕事に ついてお話を聞き、簡単なイ ラストを描くのに挑戦する。



紙バンドコースター作り

(小学生以上)

カラフルな紙バンドを使って、 自分だけのオリジナルコース ターを作ります。

クッキング系講座 実施例 (最大 20 名程度)



チョコレート職人のお仕事

(小学生以上)

チョコレートができるまでのお 話を聞き、小さなチョコ作り体 験をする。



調理師のお仕事

(小学校3年生以上) フランス料理店のシェフから お仕事について話を聞き、 クッキング体験をする。



薬剤師のお仕事

(小学校5年生以上) 薬剤師の仕事について話を 聞き、ハーブを活用したもの づくりを学ぶ。



パティシエのお仕事

(小学校5年生以上) パティシエの指導のもと、 似顔絵アイシングクッキーを 作る。



出汁取り講座

(小学校3年生以上) 昆布や鰹節についての基礎の お話を聞き、出汁取りの体験 をする。



防災士のお仕事

(小学校2年生以上) 防災士、調理師、管理栄養士 などで活動されている講師 から簡単な調理を学ぶ。



桜えび料理に挑戦!

(小学校3年生以上) 地元由比の桜えび漁について 学び、桜えびを使ったおにぎ りを作る。



栄養士講座

(小学校3年生以上) 管理栄養士の資格を持つ講師 からお仕事の話を聞き、調理 体験をする。

デジタル系講座 実施例 (最大 16~19 名程度)



ゲームクリエイターに挑戦! (小学校5年生以上)

ゲーム作りのソフトを使って RPG を作る。



プログラミングに挑戦!

(小学生以上)プログラミングソフトを使い、ゲームを作る。



iPad を使ったプログラミングに挑戦!

(小学校2年生以上) 自分で描いた絵を動かす プログラミングに挑戦する。

職業講話 実施例 (最大 50 名程度)



マナー講座

(小学校5年生以上) 社会ではどのような振る舞いが 求められるのか、職場体験前に 挨拶の仕方や言葉遣いなどを 学ぶ。



IT で社会を便利にするお仕事

(小学校5年生以上) プログラミングのスキルを 世の中にどう役立てていくのかに ついて学ぶ。



樹木医のお仕事

(小学校5年生以上) あまり知られていない樹木医のお仕事について学び、病気になった木の治療の仕方を考える。



看護師のお仕事

(小学校5年生以上) 看護師の種類や仕事の内容 について学ぶ。



保育士のお仕事

(小学校5年生以上) 保育士の仕事の内容について 学ぶ。



雑誌編集のお仕事

(小学校5年生以上) 雑誌を作る上での編集者の 役割を聞き、グループで雑誌の 企画を考える。

職業講話 実施例 (最大 50 名程度)



ラジオパーソナリティの お仕事

(小学校3年生以上) ラジオで使う機器の紹介やお 仕事の内容についてを聞き、 グループになり実践を行う。



英語にかかわるお仕事

(小学校5年生以上) 通訳や翻訳家のお仕事の内容や 仕事に就くまでの道のりを学ぶ。



エンターテインメントのお仕事

(小学校3年生以上) 謎解きゲームの企画・制作を 行っている会社の方に、 イベント制作について学ぶ。



お金の使い方講座

(小学校3年生以上) お金が社会の中でどんな働きを しているのかを聞き、ゲーム形式 でお金の使い方や大切さを学ぶ。



獣医師のお仕事

(小学校5年生以上) おうちにお肉が届くまでのお話 や、家畜伝染病などについて学ぶ。



ものづくりのお仕事

(小学校3年生以上) 伝統工芸品の挽物についてや、 ものづくりをおしごとにする上 での大切なことを学ぶ。



林業のおしごと

(小学生以上) SDGsについて学び、林業のおし ごと内容についてお話を聞く。

学校側へのお願い



学校での事前準備

下記の通り、事前の準備にご協力ください。

体験内容に合わせたグループ分け



利用当日の引率教員の役割

下記の通り、当日の活動にご協力ください。

- ① 講座中、講師をサポート (講師紹介、あいさつ、活動中の補助、うまく参加できない児童生徒への対応など)
- ② 児童のあらわれの観察・よいあらわれを見取る→事後の指導に生かす
- ③ 終わりの会の際の指導講評
- ④ ボランティアとして保護者が参加した場合の対応
- ⑤ けが人、体調不良者等が出た場合の対応



体験後

アンケートにご協力ください。

7. 資料

キャリア教育とは?

キャリア教育の定義

「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通 して、キャリア発達を促す教育!

(平成 23 年 1 月中央教育審議会答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」より)

教育基本法キャリア教育につながる部分

〔教育の目標〕

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を 達成するよう行われるものとする。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

学校教育法キャリア教育につながる部分

〔第二章 義務教育〕

第二十一条 義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成一八年法律第百二十号)第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正 な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態 度を養うこと。

四 家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと。

十 職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うこと。

〔第四章 小学校〕

第三十一条 小学校においては、(中略)児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。

〔第五章 中学校〕 ※上記第三十一条は中学校にも準用する。

静岡市の目指す子どもたちの姿とは?

キャリア教育は、第3期静岡市教育振興基本計画のめざす子どもの姿につながる教育である。

めざす子どもの姿「たくましく しなやかな子どもたち」

「たくましさ」には、複雑で変化の激しい社会においても、自らの豊かな未来を切り拓いていく力強さや粘り強さを、「しなやかさ」には時代の潮流を敏感に捉え、順応し、牽引できる人材となるために必要な協調性、多様性、柔軟性を備えた子どもたちを育てていくという思いが込められている。

「たくましくしなやかな子どもたち」の具体的な姿の例

知識・技能のほか、柔軟に対応できる総合 的な学力、豊かな心・感性、健やかな体を 備えた子どもたち いつでも、どこでも、どんな状況でも、 自ら考え、主体的に行動することができる 子どもたち

困難なことがあっても、チャレンジ精神を 持ち、粘り強く立ち向かう力を発揮する 子どもたち 自分の良さや可能性を認識しつつ、夢や希望 に向かって努力し、豊かな未来を切り拓いて いく子どもたち

多様な視点で物事を捉え、他人の考えを 尊重し、協力し合いながら問題解決ができる 子どもたち 静岡市民として、地域社会や世界で活躍 するグローカルな視野・視点を持った 子どもたち

キャリア教育を通して育てたい資質や能力とは?

キャリア教育を通して育成する基礎的・汎用的能力

人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力

自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力

課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力

キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

申請の3つの方法



団体利用日申請 フォームから 申込み



https://maaru-ct.jp/to-school/





下記申請書に ご記入の上、FAX送信 054-367-4330





下記申請書に ご記入の上、E-mail 送信 maaru@maaru-ct.jp

令和7年度

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る 宛

団体利用日申請書 (仮予約)

申込日: 年 月 日

	1				,	_	
団体名					担当者名		
住所							
電話				FAX			
E- mail	_						_
ご希望の返信方法		電	話・	FAX	· E-	mail	
利用予定人数		年	生	名	i /	引率者	名
	※開始9:45から終了16:00の間でのご利用に限ります ※水曜休館(水曜祝日の場合、翌日休館) ※次年度の申し込みは前年度の1月から受け付けています。						
利用を希望する 日時	第1希望:	年	月	日 () :	~	:
	第2希望:	年	月	日 () :	~	:
	第3希望:	年	月	日 () :	~	:
備考	※プログラム内容	容は改めて	ご相談させ	ていただき	ますので、ご	要望があればこ	ご記入ください

アレルギー疾患についての確認書類提出のお願い

静岡市こどもクリエイティブタウン「ま・あ・る」では、アレルギー疾患をもつ児童・生徒が安全に活動できる環境づくりに努めておりますが、施設内では多種多様な食材や材料を使用した活動を行っており、各種アレルゲン物質を完全に除去することが難しい状況でございます。

学校の授業の一環としてご利用頂く場合、文部科学省が監修して発行している【学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン】と【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」】に基づき、学校の責任においてアレルギー疾患を持つ児童・生徒の参加可否について判断をお願いいたします。

下記確認書の項目について該当するも	のにチェックをし、	署名をし	た上で、	利用日の1
週間前までにご提出をお願い致します。	ご提出いただけない	ゝ場合は、	団体プロ	グラムをご
利用いただけませんので、予めご了承く	ださい。			

令和7度版

静岡市こどもクリエイティブタウンま・あ・る 宛

アレルギー疾患についての確認書

①参加者の中にアレルギー疾患をもつ児童・生徒がいらっしゃいます	゙ か。
---------------------------------	-------------

□いる □いない

② ①で「いる」と答えた方

□アレルギー疾患をもつ児童・生徒を【学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)】 に基づき、必要かつ適切な配慮を行った上で参加させます。

※必要に応じて、児童・生徒の保護者とともに対応を検討した上でご参加ください。

※施設として、個別で代替プログラムを実施する等の対応は行っておりません。

	年	月	日
_ 学校名			
校長名			